

国際化拠点整備事業（グローバル30）について

（新 規）

平成21年度予算額 41億円

【目的】

世界的な人材獲得競争が激しくなっている状況の下、我が国の高等教育の国際競争力の強化及び留学生等に魅力的な水準の教育等を提供するとともに、留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる人材の養成を図るため、各大学の機能に応じた質の高い教育の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組のうち、優れたものを支援する。

【概要】

○対象

大学を対象に、大学の機能に応じた質の高い教育・研究の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する構想のうち、総合的な取組を対象とする。

なお、各大学は実施にあたり、留学生比率や外国人教員比率などの明確な達成目標を設定する。

○実施すべき内容

【英語による授業等の実施体制の構築】

- ・国際競争力のある学部・研究科において、英語で授業を受け、英語で学位が取得できるよう体制を整備（英語教材の開発、日本人教職員の研修実施を含む）
- ・専門科目を英語で授業を行うための教員の国際公募・任期付き外国人教員の配置

【留学生受入れに関する体制の整備】

- ・留学生に対する専門スタッフ（チューターや相談員等）による生活支援、日本語教育、就職支援や補完教育の実施
- ・留学生が我が国の大学に入学しやすくなるよう、9月入学の導入・実施

【戦略的な国際連携の推進】

- ・海外における留学生を受け入れるためのワンストップサービスを行う拠点の設置を含めた国別受入計画の策定（拠点の配置を含め計画策定においては文部科学省が必要に応じ調整を行う）
- ・交換留学等を活用した日本人学生の積極的な海外留学 等

○審査・評価

国際化拠点整備事業（グローバル30）選定委員会（仮称）において第三者評価を行う。なお、審査の客観性を担保するため、書面審査・面接審査を行い、委員の合議により候補を選定する。

○審査の視点

大学としての戦略性・体系性、設置されるコースで提供されるカリキュラム、適切な人材配置計画、構想の具体性、受入学生の質の保証体制と養成する人材像、当該大学の教育研究活動実績等について評価。

○財政支援期間等

1件あたり年間2～4億円程度を原則として5年間継続的に交付予定。

【平成21年度公募件数】

初年度は12件程度選定し、支援を行う。

国際化拠点整備事業(グローバル30)

平成21年度予算額 41億円(新規)

背景

- 急速なグローバル化や世界の大学間競争の中で、我が国の大学が科学技術・学術、文化の振興に貢献するためには、国際化の基幹となるポテンシャルを有する大学に集中的に資源を投資することが効率的
- 「経済財政改革の基本方針2008」(平成20年6月27日閣議決定)において「グローバル30(国際化拠点大学)」(仮称)について具体的なその整備と指針が示されており、「留学生30万人計画」骨子(平成20年7月29日策定)とも連動し、国際化の拠点を整備する事業を新規に実施

国際化拠点大学の指定

大学の機能に応じた質の高い教育研究の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組の中から拠点大学を選定

留学生等に魅力的な水準の教育研究等を提供できる国際化拠点大学となるためには以下のような取組の抜本的充実が必要。

- 外国人教員の配置
- 英語教材の開発
- 留学生受入れの支援スタッフの配置
- 海外拠点の整備(支援スタッフや事務所の整備等)

実施内容

【英語による授業等の実施体制の構築】

- ・英語で学位が取得できるよう体制を整備(英語教材の開発、日本人教職員の研修実施を含む)
- ・専門科目を英語で授業を行うための教員の国際公募・任期付き外国人教員の配置

【留学生受入れに関する体制の整備】

- ・留学生に対する専門スタッフによる生活支援、就職支援や補完教育の実施
- ・9月入学の導入・実施

【戦略的な国際連携の推進】

- ・海外における留学生を受け入れるためのワンストップサービスを行う拠点の設置
- ・大学間交流協定に基づく交換留学の拡大

対象

大学(初年度は12件)

効果

- ・質の高い教育の推進により、グローバルな社会で活躍できる内外の人材を育成
- ・大学の国際競争力を強化し、我が国の国際競争力の向上に資する